

令和7年 第10回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	令和7年9月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会	開 会	令和7年9月26日 午後1時30分			議長 青山 晴重	
日 時 及 び 宣 言	閉 会	令和7年9月26日 午後1時4 f 0分			議長 青山 晴重	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 10名 欠席 0名 ○=出席 ×=欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	丸 田 学	○	10	青 山 晴 重	○
	2	佐々木 哲三	○			
	3	宮 本 好	○			
	4	曾 川 泰 寛	○			
	5	佐 伯 昌 彦	○			
	6	菊 地 哲 也	○			
	7	田 中 恭 一	○			
	8	西 岡 正 雄	○			
	9	吉 田 新 一	○			
会議録署名委員	3 番	宮 本 好		4 番	曾 川 泰 寛	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 山 本 玲		事務局員 楽 木 雄 太	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R7.9.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開 会	議 長	ただいまより、令和 7 年第 1 0 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は 1 0 名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日 程 1 会議録署名委員	議 長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、3 番の宮本好委員及び、4 番の曾川泰寛委員をお願いいたします。
日 程 2 会期の決定	議 長	次に、日程第 2、会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思ひます。 ご異議ありませんか。
	議 長	異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
日 程 3	議 長	次に、日程第 3 議事に入ります。
議案 1 号	議 長	議案第 1 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 1 1 項の規定に基づく要請について」の件を議題といたします。 事務局長より説明願ひます。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 以上の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 1 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストの各要件を満たしているもので要請すべきと考えます。また、農地中間管理機構が定めようとする計画内容が要請の内容と一致した場合に限り、即日広告できるものと考えます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
	議 長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	5 番委員	賃貸借期間の 1 0 年間については、さらに期間を延長することは可能なのかという部分と、賃借料の設定基準について伺いたい。
	事務局長	最低でも 5 年以上の貸付期間が必要とされており、制度上「1 0 年間」という期間が上限となります。今回の 1 0 年に設定した経緯としては、新規就農者であることが大きく、関係団体と協議をした上で「1 0 年」という期間にする方向性で固まった経緯が

議 事 の 経 過 (R7.9.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 1 号	事務局長	ございます。税制上の優遇措置等もあることから、新規就農者の負担軽減という部分にも繋がると考えておりますので、その点ご理解願いたい部分となります。また、賃借料の設定基準については制度上 買入価格の 1 %と定められておりますことから、表記の金額になっております。
	議 長	(他に、質疑はございませんか。)
	議 長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 1 項の規定に基づく要請について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議 長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 1 項の規定に基づく要請について」の件は、可と決定いたします。
閉 会	議 長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和 7 年 第 1 0 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。